

けんろく 通信

No.034
2022.06

KENROKU REPORT



弁護士法人
兼六法律事務所

URL <https://kenroku.net/>

[金沢事務所]
〒920-0932 金沢市小將町3番8号
TEL 076-232-0130 FAX 076-232-0129

[白山事務所]
〒924-0885 白山市殿町48番地
TEL 076-287-6746 FAX 076-287-6756
(金沢弁護士会所属)

弁護士
ピックアップ



<プロフィール>

氏名 おお た けい いち
太田 圭一

出身: 滋賀県長浜市

経歴: 法テラスで10年間勤務後、
令和2年に当事務事務所に入所

趣味: サッカー観戦、読書

現在の目標: 石川県内各地の温泉全てに入る

Q.1 どんな仕事をしていますか?

一般民事、労使紛争、家族問題、刑事事件、倒産と比較的幅広い分野を取り扱っています。どの分野においても、悩みを抱えた方のお気持ちを受け止めて、寄り添うことが必要だと感じています。

使用者の立場に立つことが多いですが、企業全体の利益を考え、弁護士の仕事を通じて、企業の発展に貢献できれば幸いです。

Q.2 休日の過ごし方

この業界は、休日も仕事をしていることが多いですが、ゆっくりと読書をしていることもあります。ベタですが、ジョン・グリシャム(アメリカの小説家)のリーガルサスペンスがお勧めです。コロナの影響で、歌えませんが、カラオケも趣味です。十八番は、「hide with Spread Beaver」の「ROCKET DIVE」です。



修習生
からの一言

太田先生は分野の偏りなく、幅広い事件を担当されていますが、どの事件も丁寧に取り組まれているのが印象的でした。時には、依頼者の方もまだ気づいていないような事件の問題点や解決策を指摘されることもあり、常に依頼者の方の利益を考えていらっしゃると感じました。



74期 司法修習生
矢部 慎太郎



修習を終えて

10月より3か月半ほどお世話になりました。難解な事件でも、依頼者の方のお話を詳しく聞いた上で、先生方が的確なアドバイスを送ることで、事件が解決に向けて進んでいくことを学びました。

今後弁護士となるにあたり、大変勉強になりました。ありがとうございました。

〔編集後記〕

【ご感想お待ちしております!】

今回のけんろく通信は、
全6ページとなりました。

ご感想を頂けると、大変励みになります
ので、お寄せいただけたらと思います。

所員一同お待ちしております(^_^)

スタッフ 藤森

けんろく通信
アンケート



30周年記念パーティー

金沢弁護士会会長に就任して

弁護士 二木 克明

Katsuaki Futatsugi



令和4年4月からの1年間、金沢弁護士会の会長を務めることになりました。金沢弁護士会は、石川県で弁護士業を営む、すべての弁護士184名(令和4年4月1日現在)が所属する団体です。

私が金沢弁護士会に所属して、27年が経過しました。この間、多くの法的トラブルの解決に奮闘して参りました。そんな中、しばしば残念に思うことがあります。それは、なぜもっと早く、弁護士に相談しなかったのだろう、相談していれば、こんな酷い目に遭わずに済んだのに、という事案が未だにあることです。弁護士の数は増えましたが、まだまだ弁護士は市民の方から見ると、敷居の高い存在なのだな、と思い知らされます。

そんな被害者が増えないよう、そして市民の皆様のお役に立てるよう、頑張ります。



社長のお悩み相談室

～「誰にも聞けない」そのお悩み聞かせてください～

「社長だから今さら聞けない」「社長VS社員の構造から抜け出して、会社全体でよりよい会社をつくりたい」そんな社長の嘆きの裏にあるものは何か。日々多数の社長から相談を受けている弁護士が社長の悩みを解きほぐす。

弁護士 **森岡 真一**
Shinichi Morioka

企業法務に注力している。企業法務分野に取り組む際には、『経営者のパートナーとして会社を良くしていく』という姿勢を一貫しており、企業の『考え方』を共有し、寄り添うことを大切にしている。



もしハラスメントが起きたら…
どうすればいいの？



ニュースなどで、セクハラやパワハラなど**ハラスメントの問題**を見聞きすることがあります。我が社の中でハラスメントがなされていないと思うのですが、いざ**会社内でハラスメントが起こっている**となったらどうすればいいのだろうと心配になってしまいます。

それは心配ですね。ハラスメントに限りませんが、**会社内で起きた問題に適切に対応できないと会社の社会的な信用が損なわれる可能性もあります**ので、適切に対応する必要があります。



会社内でハラスメントが起こったという情報を入手したら、まず何をすればよいのでしょうか。

正確な事実関係を把握することが先決です。被害者とされる従業員、加害者とされる従業員の双方から事情を聴き、どのような行為が問題とされているのかを特定して、問題とされる行為があったかどうかを慎重に調査しましょう。



従業員から事情を聴く際に、気を付けるべきことはあるでしょうか。

被害者とされる従業員は、精神的に傷ついていることが多いので、**傾聴に努める**ことが大切です。

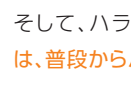


なるほど。加害者とされる従業員への聴き取りについてはどうでしょうか。

ハラスメントをしたに違いないと決めつけたり、高圧的な態度で接しないようにしましょう。あくまでも、正確な事実関係を明らかにするための事情聴取ですので、加害者とされる従業員の言い分にも耳を傾けた上で、真偽を確かめる必要があります。



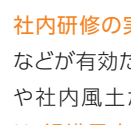
確かにそうですね。意識していないと、加害者だと決めつけて高圧的な態度を取ってしまいそうです。



そして、ハラスメントの問題で**何より重要なことは、普段からハラスメント予防に努めること**です。



ハラスメントが起きないに越したことはないですが、もんね。ハラスメント予防のために、**どんなことをするのがよいのでしょうか**。



社内研修の実施や、外部相談窓口を設置することなどが有効だと言われています。また、会社の体制や社内風土がハラスメントを生み出す場合もあり、**組織風土を見直すべきと考えられる場合もあります**。

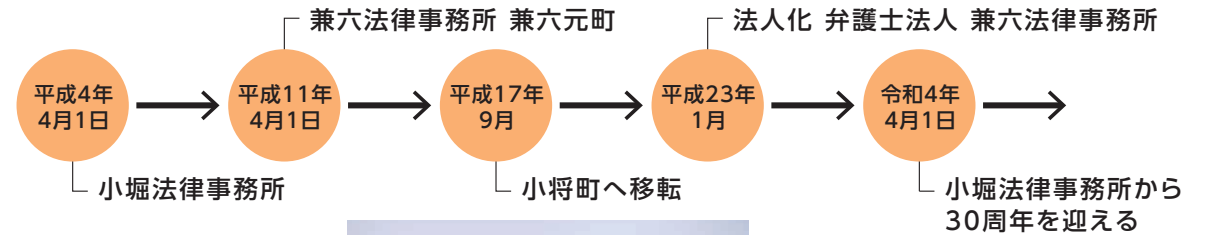


色んな予防策があるんですね。我が社に合った予防策について、改めてご相談させて下さい！

弁護士法人 兼六法律事務所の 30年間を振り返る



小堀法律事務所時代の看板



平成20年の集合写真



30周年行事

小堀代表へ 30周年記念インタビュー

Q 兼六法律事務所という法人名になった理由は？

A 平成11年に兼六元町に事務所があったため、地名から名前をつけました。兼六園は日本に1つなので、金沢と分かって貰いやすいです。

Q 理念が生まれた際のエピソードを教えてください！

A 過去に、正しいことを伝えて、お客様に満足いただけなかった経験から、「お客様は、正しいことを聞きたいだけではない。もっと“求めているもの”があるのではないか。」と考えるようになりました。そこから、今の理念に繋がるお客様が求める大切なこと、が増えていき、今の「法的サービスの提供を通じて社会を幸福にします」という理念が生まれました。

Q 兼六法律事務所が地域や社会にとって、どんな存在になって欲しいですか？

A 「困ったことがあったら、あそこの事務所はいいよ。あそこの事務所は、皆親切だし、丁寧に話を聴いてくれるし、しっかりとした仕事をしてくれる。」と言って貰える存在です。皆さまから信頼されて頼られる、事務所にしたいです。また、様々な人の悩みや、困っている課題を出来るだけ早く、迅速に、そして円満に解決して、皆さまが笑顔になれるように、貢献していきたいと思います。

けんろく アクティ部

このコーナーでは事務所の取組を紹介します。

30周年イベントを開催しました。

今年、30周年を迎えるにあたり、周年記念イベントをハイアットセントリック金沢で3月26日に行いました。
今回は、スタッフの家族も参加し美味しい料理や、マジックショーなどの出し物で楽しい時間を過ごしました。記念品のプレゼントもありました。
コロナ禍の中、感染症対策を取りながら、無事開催できたことに関係各所に感謝いたします。



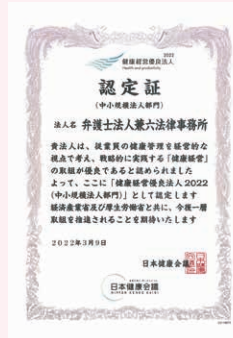
けんろく健康経営

健康経営という言葉をご存じでしょうか？

企業が、経営課題として、働く人の身体も心も健康に、働けるように取り組んでいくことです。兼六法律事務所では、石川県が主催している健康経営実践ゼミに参加し、この度認定証をいただきました。

また、経済産業省の健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)にも認定されました。

今後も、イキイキとした法律事務所を目指していきたいと思っております。



兼六ランチに迫る！



健康であるために、食事を大切にしています。

事務所では、福利厚生として健康に良いランチを食べることができます。

炊き立ての雑穀ご飯と、弁当やカレーなどのラインナップがあり、弁当は有限会社ウェルカム様から取り寄せています。

- ★ 食材の産地や栄養のバランス、衛生管理にこだわった弁当。
- ★ メニュー改善があった後、事務所では魚の弁当が好評です。



未来改革WinWinセミナーを開催しました！ 2022年1月4日 しいのき迎賓館

事務所内研修として、「未来改革WinWinセミナー」を毎年1月に行っており、今回で4回目の開催で、1月4日にしいのき迎賓館で行いました。研修では、弁護士とスタッフが、事務所の未来について意見交換をし、今後も安心と納得のサービスを提供していこうと決意を新たにしました。

事務所の理念 事務所のミッション



依頼者の真のニーズとは？

安心と納得

依頼者の幸福
相手方の幸福
社会全体の幸福
事務所としての組織的な行動

7つの習慣

第2の習慣 終わりを思い描くことから始める

第5の習慣 理解に徹し、そして理解される



ミッション ステートメントを作る

グループディスカッション & 全体シェア

退職挨拶



竝木信明さん

3月で弁護士職務経験を終え、4月から裁判官に戻りました。2年という短い期間でしたが大変お世話になりました。兼六法律事務所での経験はかけがえのないもので、弁護士、スタッフ、依頼者の皆様から数多くのことを学ばせて頂きました。立場は変わってもここでの経験を活かして様々な紛争をよりよい解決に導けるよう精進したいと思います。

なお、私事です。が昨年のけんろく通信第32号で目標にした金沢検定初級に無事合格しました！